

■ 臨海副都心まちづくり推進計画（新旧対照表）

該当ページ	事項	見直し前	見直し後
P21	第一部 臨海副都心開発の基本方針 II 土地利用計画 3 地区別の土地利用方針	土地利用計画図 土地利用計画図の「見直し前」バージョン。台場地区、青海地区、有明北地区、有明南地区の各区域が色分けされ、用途が示されている。	土地利用計画図 土地利用計画図の「見直し後」バージョン。台場地区、青海地区、有明北地区、有明南地区の各区域が色分けされ、用途が示されている。
P24	第一部 臨海副都心開発の基本方針 II 土地利用計画 3 地区別の土地利用方針 (2)有明南地区	国際展示場を中心とした国際コンベンション機能、その他支援機能を集積するとともに、交通利便性をいかして、ファッション・デザイン関連ビジネスの集積を図る。また、国際展示場及び関連する業務・商業機能をいかし、国際貿易ビジネスゾーンを展開する。 ① 臨海新交通と臨海高速鉄道の結節点となる有明南3区域には、国際展示場への入口としての立地特性をいかして、ホテルに加え、飲食、観光などのコンベンション支援機能を有する商業施設を誘導する。 また、東京ファッションタウンを核として、国際展示場に隣接する条件をいかしながら、ファッション・デ	国際展示場を中心とした国際コンベンション機能、その他支援機能を集積するとともに、交通利便性をいかして、ファッション・デザイン関連ビジネスの集積を図る。また、国際展示場及び関連する業務・商業機能をいかし、国際貿易ビジネスゾーンを展開する。 ① 臨海新交通と臨海高速鉄道の結節点となる有明南3区域には、国際展示場への入口としての立地特性をいかして、ホテルに加え、飲食、観光などのコンベンション支援機能を有する商業施設を誘導する。 また、東京ファッションタウンを核として、国際展示場に隣接する条件をいかしながら、ファッション・デ

		<p>ザイン関連ビジネスの集積を図る。</p> <p>なお、国際展示場駅周辺及びシンボルプロムナードの沿道については、にぎわいが連続していくよう商業施設の配置を工夫していく。</p> <p>② 地区の南西部には水辺の景観をいかした都市型住宅地を形成する。</p> <p>③ 地区東側の「有明の丘」は、広域的な防災支援活動や既成市街地のまちづくりとの連携を図るための用地として整備する。</p>	<p>ザイン関連ビジネスの集積を図る。</p> <p>なお、国際展示場駅周辺及びシンボルプロムナードの沿道については、にぎわいが連続していくよう商業施設の配置を工夫していく。</p> <p>② 地区の南西部には水辺の景観をいかした都市型住宅地を形成する。</p> <p>③ 地区東側の「有明の丘」は、広域的な防災支援活動や既成市街地のまちづくりとの連携を図るための用地として整備する。</p> <p><u>また、有明の丘東側には、臨海副都心や周辺地区の公共交通を支える交通基盤を整備する。</u></p>
P84	<p>第五部 都市基盤の整備</p> <p>I 広域交通基盤</p> <p>3 バス交通</p> <p>(2)整備計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通需要の動向に合わせて、都心などと臨海副都心を結ぶバス路線を増強する。 羽田及び成田方面へ直行する広域的バスルートの増強を検討する。 地域内を循環するバス路線について、交通需要を勘案しながら整備を検討する。 低公害車利用のモデル地域として、低公害車の導入を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通需要の動向に合わせて、都心などと臨海副都心を結ぶバス路線を増強する。 羽田及び成田方面へ直行する広域的バスルートの増強を検討する。 地域内を運行するバス路線について、交通需要を勘案しながら整備を検討する。 <u>都心などと臨海副都心を結ぶバス路線の増強や地域内を運行するバス路線の検討の進捗に併せ、副都心地域内に路線バスの車庫等を整備する。</u> 低公害車利用のモデル地域として、低公害車の導入を進めていく。